

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年12月 2 日

【会社名】 ピクセルカンパニーズ株式会社

【英訳名】 PIXELCOMPANYZ INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢尾板 裕介

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目 1 番40号

【電話番号】 03 ( 6731 ) 3410

【事務連絡者氏名】 管理本部長 柳世 和大

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目 1 番40号

【電話番号】 03 ( 6731 ) 3410

【事務連絡者氏名】 管理本部長 柳世 和大

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1.当該事象の発生日

2024年11月14日（取締役会決議日）

### 2.当該事象の内容

#### 受取利息による営業外収益の発生

当社は2024年12月期第3四半期の連結財務諸表において、受取利息17百万円を計上いたしました。この受取利息は、主要な取引先への貸付金に対するものであり、計画通りの利息収入となります。

#### 減損損失に伴う特別損失の発生

当社は2024年12月期第3四半期の連結財務諸表において、減損損失838百万円を計上いたしました。この減損損失は、監査法人意見を保守的に受け入れ、建設仮勘定、車両運搬具、敷金保証金、工具器具備品、一括償却資産、建物付属設備の減損処理を行ったことによるものです。当社としましては、データセンター事業を重要な事業の柱と位置づけており、今後も継続し2025年第1四半期までに開業すべく推進してまいります。

### 3.当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の2024年12月期第3四半期における影響額は以下のとおりです。

#### 個別

##### （営業外収益）

受取利息 17百万円

##### （特別損失）

減損損失 3百万円

#### 連結

##### （営業外収益）

受取利息 17百万円

##### （特別損失）

減損損失 838百万円